

平成30年度社会福祉法人飯山市社会福祉協議会事業計画

1 財政基盤、組織基盤の整備 (財源 会費、寄付)

- (1) 会員制度の充実
 - 全戸会員制度の充実 (会費 600 円 30%を各地区社協へ交付金還元)
 - 特別会員の加入促進 (企業、福祉施設他)
- (2) 地区社協との活動の連携
 - ・地区社協会長・幹事合同会議の開催
 - ・地区社協活動推進事業補助
- (3) 地域福祉活動計画の策定
- (4) 財政基盤の確立
 - 財団、補助団体からの事業に対する補助金の確保
- (5) 飯山市福祉センターの指定管理

2 社会福祉関係機関・団体との連携強化

- (1) 民生児童委員協議会はじめ福祉関係機関、団体、施設等との連絡調整
 - ・事務局を担当する団体
飯山市老人クラブ連合会、飯山地区老人クラブ連合会、飯山市ボランティア連絡協議会、いいやま NPO センター、飯山市遺族会、飯山市遺族会女性部
飯水地区保護司会、飯山市更生保護女性会、飯山市手をつなぐ育成会
飯山地区社会福祉協議会、飯山地区子ども会育成連絡協議会、飯山市赤十字奉仕団飯山分団
 - ・赤い羽根共同募金運動及び歳末たすけあい共同募金運動への協力
 - ・北信ブロック社協事業への協力
- (2) 社会を明るくする運動への参加と協力 (会費 1 戸 40 円)
「社会を明るくする運動」 毎年7月が強化月間
内 容 すべての国民が犯罪の防止と、罪を犯した人達の更生について、理解を深め、力を合わせて犯罪や非行のない明るい社会をつくる運動に協力する。
組 織 中央実施委員会—都道府県実施委員会—地区実施委員会
飯水地区実施委員会 (委員長 飯山市長)
事 業 ・一斉街頭啓発活動 (7月2日)
・チラシ全戸配布 年間 立看板・旗・ポスター等の掲示
・研修会の開催

3 福祉に関する住民意識の高揚を目指す啓発宣伝 (財源 会費 共同募金配分金)

- (1) 広報紙「社協だより」の発行 (市報、公民館報と合冊で毎月発行)
- (2) ボランティア情報紙「メガホン」の発行
年2回 全戸配布2回
- (3) 第63回飯山市社会福祉大会の開催
- (4) 第67回長野県社会福祉大会への参加
- (5) ふれあいまつりの開催
- (6) 生活改善の推進
- (7) 新聞、ケーブルテレビ、チラシ、ホームページ等による情報提供

4 住民参加による地域福祉、在宅福祉の総合的推進

- (1) 高齢者福祉事業 (財源 市補助金、市委託料、共同募金配分金、会費)
 - ① 老人福祉センター「湯の入荘」の運営と管理 (詳細7P)
 - ② ケアセンター「湯の入」の運営と管理 (詳細8P)
 - ③ 長寿祝品の贈呈 (米寿 座布団、白寿 バスタオル)
 - ④ ふれあいコール事業
- (2) 障がい者福祉事業 (財源 市委託料、補助金)
 - ① 心身障害児母子通園訓練施設「ゆきんこ園」の運営事業 (詳細4P)
 - ② ゆきんこ園スポーツ交流事業
 - ③ 車いす移送用軽自動車、ストレッチャー付き自動車、車いすの貸出し
 - ④ 障害者活動支援 ふれあいバスハイクの実施

(3) 児童福祉事業

- ① 児童センター（館、クラブ）、北部子育て支援センターの運営（詳細 5・6 P）
（財源 市委託料）

- ・児童センター運営委員会の開催
- ・児童館まつりの開催

- ② ☆わくワク！！とうど塾☆の開講（財源 共同募金配分金）
③ 子育て「緊急サポートネットワーク事業」（財源 市補助金・共同募金配分金）
④ 笑顔あふれる飯山っ子育成事業（財源 共同募金配分金）
・子ども広場支援

(4) 住民支えあい活動事業（財源 市補助金、共同募金配分金）

- ① 見守り活動の推進
- ・見守りとうど衆研修会の開催
 - ・災害時支えあい事業
 - ・子育てサロン助成事業
- ② 有償在宅福祉サービス「くらしの応援スマイルとうど」の実施
③ 見守りほのぼの弁当サービス事業
④ ほのぼの弁当利用者と児童館児童との会食会
地区を指定して実施

(5) 総合相談事業（財源 市委託料）

- ① 総合相談事業（毎月 20 日 午前 9 時～午後 3 時）
② 心配ごと相談事業（毎週水曜日 午前 9 時～午前 12 時）
③ 相談員研修会
④ 北信ブロック結婚相談員連絡協議会合同イベント

(6) 日常生活自立支援事業（財源 県委託料）

判断能力の低下した方へのサポート事業
福祉サービスの相談、金銭取り扱い、書類預かり等 生活支援員 4 名

(7) 福祉教育推進事業（財源 会費、共同募金配分金）

- ① 社会福祉普及校の指定と連絡調整
② 福祉教育懇談会の開催
③ 施設体験教室（サマーアクション・ボランティア）の開講

(8) 援護事業（財源 会費、共同募金配分金）

- ① 歳末激励事業
- ・飯山市歳末激励対象者、母子父子世帯(1 年以内)、会長が認めた者
- ② 生活福祉資金貸付事業（財源 県委託料）
- ・貸付審査委員会の開催
 - ・利子補給事業の実施（市補助金）
- ③ 福祉金庫貸付事業
生活つなぎ資金の貸付、償還金整理
④ 被災者・交通災害遺児に対する見舞金支給（長野県社協）
⑤ 緊急食料品支援整備事業（財源 共同募金配分金）
⑥ 生活準備支援事業（財源 共同募金配分金）

(9) 生活困窮者自立支援事業（財源 県委託料・市委託料）

- ① 自立相談支援事業（複合的な課題を抱える相談者に対する包括的な相談支援）
② 就労準備支援事業（一般就労に向けた基礎能力の形成など一般就労に向けた支援）
③ 家計相談支援事業（家計に関する相談、家計管理についてアドバイスなどを行う）
（財源 県委託料・市委託料）

5 利用者の立場に立った介護保険事業、障害福祉サービス

（財源 介護報酬、介護給付、市委託料）
（詳細 11 P）

(1) 介護保険サービス

- ① 居宅介護支援サービス
② 訪問介護（ホームヘルパー）サービス
③ 通所介護事業（デイサービス：ゆきつばき、常盤、瑞穂、外様）

- ④ 短期入所生活介護事業（ショートステイ）サービス
- ⑤ 介護予防
- (2) 障害福祉サービス
 - ① 居宅介護（ホームヘルパー）サービス（重度訪問介護含む）

6 ボランティア活動・NPO 活動の推進

（財源 会費、県委託料、市委託料、共同募金配分金）

- (1) ボランティアの育成
 - ① ボランティア活動の把握及び調整及び支援
 - ② ボランティア交流集会の開催
 - ③ 雪掘りとうど塾の開催
 - ④ ボランティアの養成
 - ・高校生ボランティアの育成
 - ・企業ボランティア活動の推進
 - ・地域住民を対象としたボランティア養成講座
 - ・全国ボランティア交流集会、県ボランティア研究集会、北信ブロックボランティア研究集会への参加
 - ⑤ 北信ブロック社協福祉体験教室の開催
- (2) NPO 団体の育成
 - ① NPO 活動の把握及び調整
 - ② 市民活動への支援
 - ③ 情報収集・発信事業
 - ④ 研修交流会の開催
- (3) 地域を良くするしくみづくり助成
- (4) 善意銀行の運営（財源 寄付等）
 - 善意の金品等（金銭、物品、労力）の受託と管理、指定による配分
 - ・福祉基金の造成と果実の運用 造成目標 1 億円 現在高 65,791,895 円
- (5) いいやま市民活動センターの利用促進

平成30年度 社会福祉法人飯山市社会福祉協議会 介護保険事業計画書

1 介護保険事業運営方針について

基本目標

飯山市社会福祉協議会の介護保険事業は、「だれもが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる」を目標に掲げ、全職員が「自分たちが利用したいと思うサービスを提供しよう」という思いを持ち、力を合わせて取り組みます。利用者の自由な意思と選択のもと、介護を受ける権利を保障し、利用者や家族の希望や状況に寄り添い、利用者の基本的人権を擁護し、利用者本位の立場から、その人らしい心豊かな暮らしが送れるよう、自立に向けた介護保険サービスを提供します。

「高齢者の尊厳保持と自立支援」という介護保険の基本理念を一層推進するとともに、平成30年度にスタートする第7期介護保険事業計画に基づき、以下の事業別運営方針により事業を実施します。

2 事業別運営方針について

(1) 短期入所生活介護施設体制の充実

短期入所生活介護については、ショートステイ外様とショートステイゆきつばき(須多峰)で、定休日のない体制で、需要に応じています。また、定休日を設けている瑞穂を含め、需要の見込みを踏まえながら、短期入所事業の今後について検討をしていく必要があります。3つの短期入所生活介護施設は、いずれも7～8床と小規模であることから、介護保険制度の動きや社協介護保険事業の施設・人員体制等を展望するとともに、健全な経営を堅持しつつ地域の信頼に根差した介護保険サービスを提供していくため、今後の方向性を検討します。

(2) 介護人材育成事業の推進

各種の職務職階別・部門別の研修への参加や組織内・職場内の職員研修等を実施し、職員の資質の向上並びに人材の育成を進めます。また、介護人材の確保や育成に資するため研修生を積極的に受け入れるとともに、関係する講座への講師の派遣申請があった場合は積極的に協力し、介護予防と介護支援に努めます。

(3) 介護保険サービスの提供

① 居宅介護支援

本事業は、ケアマネジャーが各家庭を訪問し利用者の状態や家族環境などを調査して当事者と相談しながら介護サービス計画(ケアプラン)を策定するものであり、介護保険事業の基礎部分となるサービスといえます。社協介護保険事業としての公共的な立場をから、サービスの提供に努めます。

ケアマネジャー(職員数)

ゆきつばき	専任	9人	兼務	1人
常盤	専任	5人	兼務	0人
合計	専任	14人	兼務	1人

② 訪問介護（ホームヘルプサービス）

訪問介護は、できるだけ自宅で暮らしたい要介護者の日常生活を支える重要なサービスです。24時間365日、利用者や介護者の希望や状況を踏まえて作成された訪問介護計画に基づき、必要なサービスを提供し、利用者がより自立した生活をおくることができるよう支援します。

ヘルパー（職員数：サービス提供責任者含む。）

ゆきつばき	14人
-------	-----

③ 通所介護（デイサービス）

通所介護は通所施設で要介護者に1日を過ごしていただくもので、協議会の介護保険事業の中核をなす事業であり、要介護者（利用者）や家族に安心して日常生活を送っていただくための重要なサービスです。

各施設では、きめ細かなサービス提供の体制を構築しながら、利用者一人ひとりの通所介護計画に基づくサービスを提供します。

定員

ゆきつばき	42人		
（舞姫）	（12人）	地域密着認知症対応型	
（夕月）	（30人）		
常盤	29人		
瑞穂	20人		
外様	20人	合計	111人

④ 総合事業

対象者は要支援1・2の方と事業対象者の方です。

(1) 通所型サービス

デイサービス4ヶ所で開催。各施設では、食事入浴などの基本的サービスや生活行為向上のため、利用者一人ひとりの通所介護計画に基づくサービスを提供します。

定員

ゆきつばき（夕月）	4人		
常盤	4人		
瑞穂	3人		
外様	3人	合計	14人

(2) 訪問型サービス（ホームヘルプサービス）

利用者が可能な限りその居宅において自立した日常生活を営むことが出来るよう、利用者一人ひとりの訪問介護計画に基づくサービスを提供します。

⑤ 短期入所生活介護（ショートステイ）

基準該当サービスとして飯山市の指定を受け、短期入所が必要な利用者を受け入れています。家族の介護疲れをいやす効果も大きく、ショートステイへの需要は多い状況ですが、3つの短期入所生活介護施設については、施設・人員体制等を展望するとともに今後の動向等も踏まえながら検討します。

	定員	定休日		
ゆきつばき	7人	なし		
瑞穂	7人	木曜日		
外様	8人	なし	合計	22人

(4) 障害福祉サービス（ホームヘルプサービス）の提供

障害者の自立支援の観点から、引き続き居宅介護サービス（重度訪問介護含む）を行います。

(5) 介護予防の推進

要請に応じ、各地域に職員を派遣して介護予防運動の推進に努めます。

3 その他

当協議会の介護保険事業は、社協の持つ公共性を基礎に据え、健全な経営を堅持し、地域住民及び地域福祉事業と連携しながら、社協ならではのサービス提供をめざします。

また、常盤のデイサービスセンターの土地・建物の賃貸借について検討します。